

きらら居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所とは？

居宅介護支援事業所とは在宅の要援護者に対して要介護認定の申請のお手伝いや、利用者（要支援・要介護認定者）の居宅サービス計画（ケアプラン）を利用者や家族の立場になって作成をお手伝いする事業所です。



各種相談手続きは無料です。まずはご相談下さい。
プライバシー・秘密厳守いたします。

こんな時ご相談下さい



- ・お風呂に手すりが欲しい。洋式トイレに替えたいけど、費用は？
- ・歩くときにしっかりした杖が欲しい。
- ・身内の介護のことで相談したいけど、どこに相談すればいい？
- ・昼間、家にひとりでいます。誰かとおしゃべりしたり、趣味の活動をしてみたい。
- ・買い物や洗濯・炊事が大変…。
- ・退院したあと、今までのように家で過ごしていけるか心配です。
- ・足腰が弱くならないようなりハビリを受けたいと思っています。



まずは**ケアマネ**にご相談下さい！

居宅介護支援事業所



相談

支援

被保険者



サービスを
受けたいなあ

要介護認定を受けた方
(要支援・要介護)

連絡調整

(提供者)

居宅サービス事業者

居宅サービス

- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 訪問介護
- 通所介護・デイサービス
- 通所リハビリテーション・デイケア
- 福祉用具レンタル等
- ショートステイ
- その他サービス

施設
サービス

地域包括
病院など



介護のことご相談下さい

TEL.018-895-7277